479
2006/06/15

さんかく岡山市民協同　さんかくウィーク2006参加行事
日中友好協会岡山支部　第77回文化講座

日本と中国の子育て

～中国からみた日本の3歳児神話～

講師　**姜　波**（キョウハ）
川崎医療福祉大学教授
（社会学）

1958年ハルピン市生まれ、1989年黒龍江大学修士課程終了、1993年岡山大学文学部修士課程、1997年岡山大学文化科学研究科博士号取得。中国ではハルピン工業大学講師、助教授、1998年岡山大学、ノートルダム清心女子大学非常勤講師を経て、現在川崎医療福祉大学教授。

著書『中国語への招待』など、論文『大正時代における女性』、『日中両国における近代女子教育』、『20世紀における日本留学の動向及び特徴』、『20世紀初期日本の男性作家たちの描いた女性像』など。

男女のあり方を考える運動の「男女共同参画」事業。これからは国際的な視点も大事です。中国の男女のあり方、とりわけ子育てを通してそのあり方を見ることもまた、有意義です。長年岡山に住み、『中国におとらず岡山を愛している～』といわれる「姜波」先生。社会学の立場から、綿密なデータ（岡山・大連・上海での調査）をもとに組み立てられたお話は、得ることも多いでしょう。日本も中国も子育てに男女の強い協力が必要であることは、言を待ちません。パワーポイントを使った分かりやすいお話には、大いに期待が持てます。

と　き・6月42日（土）
午後2時～4時
ところ・「さんかく岡山」会議室
参加費:無料　先着100名

勢い感じた第55回全国大会

5月20～21日　東京・浅草三社祭りの日　台東区民館にて

昨年の11月に開かれた第54回全国大会から約半年。第55回の大会が開催されました。先の大会と比べ、ガラリと姿を変え大変勢いの感じられる大会でした。全国で5百人の会員拡大目標をたてて奮闘した各地の支部・県連には、圧倒されました。残念ながら目標は達成できませんでしたが、413人の純増が報告されました。新支部の結成・再建（全国8組織。）はもとより、自主目標を達成した組織は数多くあり、前進へ向けての意気込みを感じた大会でした。

例えば、沖縄支部は11月の発足以来、132人にした成果には目を見張りました。

私たち岡山支部は達成できませんでしたが、倉敷新支部をつくりました。倉敷支部の皆さんの意気込みはたいへん高く、4月の理事会で立てた50人の目標まであと一人でした。宮地事務局長は東京から電話をかけ、大会当日にとうとう目標を達成しました。そのねばり強い姿勢には、おおいに啓発されました。

各地の意気高い活動報告にも、困難をものともしない姿勢にも励まされました。

岡山からは、中国帰国者の支援の活動に視点をしぼって報告をしました。

機関紙コンクールでは、佳作となりました。

（大会報告集は、近日発行されます。ご希望があればご注文ください）

伊藤会長から認証を受ける大森支部長

三社祭の日の大会

倉敷支部長　大森久雄

第55回大会に参加した。三百人は集まると宮地さん（倉敷支部事務局長）から聞いていた。その通り、大ホールは満席。壮観だった。

岡山の取り組みを澤山さんが発言された。明快でよかった。竹内さん（岡山支部理事長）は静かに座っていらっしゃる。わたしは各地の実践例に耳を傾けた。

二日目の分散会で、協会の原則とあゆみが分かる冊子が欲しいといいたかった。同じ中味を別の人が述べた。迫力ある発言が多かった。

新設支部として紹介され、認定証と旗を受け取った。

日本軍が捨てたままの化学兵器に傷つけられた中国の少女が救済を訴えた。本物の中国語を聞いた。被害者や関係者が声を上げるまでもなく、日本政府が誠実に対応すべきであろうに。

会場は浅草。三社祭の日。揃いの法被にはちまき姿の老若男女がひしめく。えりに花川戸。まさに江戸の下町。浅草寺の境内には外国人の姿が目立った。

孤児訴訟原告団ら千人　都心をデモ

署名約百万筆を提出

中国「残留」日本人孤児の大きな訴訟集団をかかえる東京地裁が結審を迎える前日、原告団らが全国から集まって、5月23日（火）午後、都心を行進して、公正な判決を求めました。

岡山から原告団の高見事務局長、訴訟を支える会の竹内副会長、小林事務局長、弁護団の上田弁護士、香川からは原告二世二人が参加しました。

東京タワーの下の芝公園を出発して、財務省、外務省などの官庁街をシュプレヒコールをひびかせて、長い列がつづきました。

さいわい曇りの涼しいデモ日和でしたが、突風に帽子をとばされ、上田弁護士が全速力でつかまえてくれました。

原告らは国に、①敗戦後はやく帰国させる義務を怠った責任を認め、謝罪すること、②残された人世を人間らしく生きられる保障制度をつくることを、求めています。（竹内）

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rizhong.web.infoseek.co.jp
新・メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp

岡山の緑に親しむ　第5回日中青年交流会

笠井山ハイキング

雨天の多かった今年の春。

5月28日(日曜日)春光を楽しむ」と名づけて《笠井山(ハイキング》をしましたが、この日も曇天。いつもの晴れやかな季節と違って雨が心配でした。幸い降られることもなく、豊かな緑を楽しむことができました。

当初の予定の50人にはいたらず、28人の参加でした。

岡山市内のこんな近くに、豊かな緑が味わえるなんて～」という声も聞かれました。津山線 備前原」駅から徒歩で約45分。急な坂道でしたが、皆さん元気に歩きを楽しみました。

着くとすぐ、ほぼ用意の整った焼肉のパーティを・・(ワイワイガヤガヤ)。笠井山の山頂には2階建ての展望台があり、少しの雨なら避けることのできる設備がありました。焼肉と茹でうどんでお腹をふくらせた後は、日中の青年たちが入り混じって車座に。自己紹介や歌とゲームを楽しみました。ゲームは日本のもの。賑やかな歓声がこだましました。

気軽に日本の自然を楽しむ機会を、数多く作りたいという声もあがりました。

国際文化友好協会の青年も参加。兄弟のような友好団体と、これからも交流を重ねる必要を感じました。春光を浴びられなかったのは、少し残念でした。

《お詫び》　姜波先生による中国事情」は次号へ掲載します。

中国人強制連行者慰霊祭

大阪総領事を迎えて

再開第七回目の慰霊祭

挨拶をする中国大阪総領事・羅田廣氏

玉野市の日比港を見下ろす高台に、観音院常光寺の鎮魂の鐘楼があります。

三井金属日比精錬所に強制連行され、あの戦争の終戦を待たずに命を落とした中国人25人の霊が、ここに眠っています。その人々の慰霊祭が、5月24日(木)10時から中国大使館大阪総領事 羅田廣氏を迎えて開かれました。

常光寺の岩崎増修法印を導師として、6人の僧侶の人たちで厳かな法要が営まれました。

協会岡山支部からは9人の人たちが参列しました。この法要には30人の婦人たちのご詠歌で、あの悲惨な出来事を二度と繰り返さない思いが歌われました。

常光寺の霊安室には、25人の中国人が祭られて、朝夕の勤行を受けています。

この慰霊祭は、生き残った100人の人たちが戦後帰国する時や、強制連行者の八次遺骨返還のときにも営まれていましたが、しばらくは途絶えていました。

今から七年前に協会岡山支部の申し入れで再開され、今年で第七回の慰霊祭となりました。今年は雨の多い5月の天候でしたがこの日は見事に晴れ渡り、平和と不再戦の私たちの願いを見守ってくれているようでした。

ご詠歌を歌う檀家のご婦人たち

次回の発送作業は6月21日(水)民主会館二階で行います。前回お手伝いくださった方々です。小林、澤山、竹内袈、服部、三垣

第10回孤児訴訟口頭弁論の報告

中国「残留」孤児国家賠償請求訴訟の第10回口頭弁論が5月24日、岡山地裁で開かれました。

今回は、高杉原告団長、大森副団長の原告本人尋問が行なわれ、傍聴席は、原告とその親族24人、支援者24人でほぼいっぱいとなりました。

弁護士の尋問に対して両者は、中国での辛く悲しい生活を語り、傍聴者のなかには目頭を熱くする人もいました。帰国後は、日本語の習得を始めとする自立支援が不十分なため、職場や地域社会に適応できず、ストレスがたまり病気になったなどと答えました。

最後にたどたどしい日本語で、裁判長に次のような訴えをしました。

高杉団長

私は、中国で自分が日本人であることを知ってから、日本人であることを忘れたことはありません。日本は祖国です。日本で暮らすことが夢でした。47歳で帰国したが、日本語が充分話せません。どうか日本政府の責任を認める判決を出してほしいと思います。

大森副団長

裁判長、私は三度捨てられました。最初は、中国大陸に遺棄され、次に戦時死亡宣告で死んだことにされ、三度めは帰国後の冷たい対応です。

特に大阪判決には大きな打撃を受けました。現在原告の平均年令は66歳です。長い間苦労の連続でした。

これ以上耐えることは、非常に辛い。公正で正義ある判決をお願いします

日本語での二人の訴えは、裁判長の胸に響いたものと確信したいものです。

最後に、今回初めて傍聴に参加した高杉さんのいとこの感想文を紹介します。

初の裁判に参加して

田辺幸子

残留」孤児岡山原告団長高杉久治の父　小西方一は、私の父の五歳上の兄です。私は県外に住んでいたので、久治さんに初めてあったのは二年半前、母の葬儀の時でした。彼が原告団でがんばっているのを知ったのはその半年後です。岡山県に住んでいても会うことはあまりなく、日中友好協会岡山支部の方たちが支援してくれているのに、親戚として何かできないかと思っていました。

昨年12月3日、日中倉敷支部設立の日、久治さん夫婦と息子さんが私の実家にこられ、彼の奥さん手作りの餃子をいただき、妹家族を含め、いっしょに夕食をとりました。

それが久治さんと父との最後で、父は今年の1月8日に亡くなりました。焼き場で待つ間、久治さんは中国でのことを親戚に話しこんでいました。今、署名をそれらの親戚に郵送でお願いしたら、皆さん協力してくれました。久治さんが「ちょっと話せないのは残念に思う」と聞いていたので、父が最後にそういう場をつくってくれたのかなと思います。今日の裁判は、妹と三人で来ました。久治さんのお父さんも九十歳なので、早くいい審判がおりればいいなと思います。